

南房総国定公園の公園区域及び公園計画の変更（点検） に関する意見の募集について

南房総国定公園の公園区域及び公園計画の変更について、意見を募集します。

< 南房総国定公園の概要 >

1 区域

南房総国定公園は、東京湾に細長く突き出た富津岬から波静かな館山湾を通り、南端の灯台と海女で知られる白浜野島崎を回り、岬町の太東岬に至る約190kmの海岸線一帯と内陸部の鹿野山と清澄山が区域指定されており、その面積は5,685haで（5市12町）にまたがっている。

2 景観の特徴

本公園は、東京湾沿いの温和で繊細な内湾風景と雄大な太平洋を臨む豪快な外洋風景、特に鴨川から勝浦にかけて「おせんころがし」「鵜原理想郷」などの砂岩及び凝灰岩の海蝕景観が随所に見られ、これらの変化に富んだ海岸景観を主とし、内陸部の断層を伴った標高の低い丘陵性の鹿野山と地形が複雑な九十九谷、また森林美で知られる清澄山を添景としている。

3 動植物

植物については、暖流の影響を強く受ける地方として最も北にあるため、南方系植物と北方系植物が見られる。

富津岬では、北側のホソバノハマアカザ、マツナ等の内湾性植物と南側のオニシバ、ハマヒルガオ、コウボウシバ等の外洋性植物が見られ、鹿野山のツツジ、富津市竹岡の国指定天然記念物ヒカリモ、清澄山ではシイ、タブ、ホルトノキなど常緑広葉樹のほか、針葉樹のモミ、ツガ、イヌマキなどが混生し豊かな植物相を形成している。

動物は、清澄山や鹿野山など内陸の山地部にニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、ニホンリス等が生息している。鳥類は海岸部にウミウ、イソヒヨドリ、トビ等が、山地部にはキジ、ヤマドリ、カッコウ、ヤマガラ、ウグイス等比較的多くの野鳥が生息している。また、昆虫類も山地部は豊かで暖地性のルーミスジミ、ムラサキシジミ等が生息している。

4 利用形態

清澄寺、誕生寺、鹿野山神野寺、仁右衛門島等の寺社、史蹟等も多く温暖な気候で昔から避暑、避寒等の休養地域として、また、海水浴、磯遊び、探勝等豊富な利用方法を有する特性がある。

なお、本公園区域の海水浴場は約50箇所に及んでおり、勝浦には、海中公園地区が指定され海中展望塔が整備されている。

< 変更案の概要 >

南房総国定公園は、昭和33年8月1日に指定、昭和49年には海中公園も指定され、その後昭和55年と平成元年に公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討・第1回点検）を行っている。

今回は平成元年の公園計画の再点検後10年余経過していることから、公園計画の変更（第2回点検）を行うものであり、その概要は下記のとおりである。

ア 公園区域

区域の追加（陸域8箇所・計14ha）及び削除（7箇所・計9ha）により5ha増加し、南房総国立公園の面積は5,690haとなる。

イ 保護計画

地域の自然環境の現況を踏まえ、保護計画を強化する。

ウ 利用計画

公園の適正利用の増進を図るため利用計画を変更、追加又は削除する。

<スケジュール>

- ・平成14年4月12日（金） 意見募集開始（環境省ホームページに掲載）
- ・平成14年5月11日（土） 意見募集の締め切り
- ・平成14年6月（予定） 中央環境審議会自然環境部会に変更案を諮問
- ・平成14年7月（予定） 中央環境審議会自然環境部会の答申を踏まえ、変更内容を告示

- 公園計画変更案 -

1 公園区域の変更

海域普通地域内の埋め立てにより陸域化した箇所について、区域線の明確化を図るため公園区域を変更するとともに、道路の変更などにより、現状の自然公園の区域線をそのまま使うことが不適当な箇所について、区域の明確化を行う。

区分	変更部分の区域	変更内容	面積(ha)
拡張	千葉県鴨川市大字前原字前浜の一部	公園に隣接する区域を埋め立てたため。	3
拡張	千葉県鴨川市大字江見太夫崎の一部	区域線の明確化を図るため。	1
拡張	千葉県富津市大字富津の一部	公園に隣接する区域を埋め立てたため。	4
拡張	千葉県安房郡富浦町大字深名字大半津の一部	公園に隣接する区域を埋め立てたため。	0 (0.3)
拡張	千葉県安房郡富山町大字高崎字下広尾の一部	公園に隣接する区域を埋め立てたため。	0 (0.4)
拡張	千葉県安房郡富山町大字高崎字下広尾の一部	公園に隣接する区域を埋め立てたため。	3
拡張	千葉県安房郡和田町大字真浦の一部	公園に隣接する区域を埋め立てたため。	2
拡張	千葉県安房郡天津小湊町大字内浦字寄浦の一部	公園に隣接する区域を埋め立てたため。	1
削除	千葉県鴨川市大字貝渚字灯笼塚の一部	区域線の明確化を図るため。	1
削除	千葉県鴨川市大字江見字東江見の一部	区域線の明確化を図るため。	1
削除	千葉県安房郡富浦町大字原岡字浜田宿の一部	区域線の明確化を図るため。	1

削除	千葉県安房郡富浦町大字深名字大半津の一部	区域線の明確化を図るため。	0 (0.2)
削除	千葉県安房郡鋸南町大字岩井袋字小尾越の一部	区域線の明確化を図るため。	4
削除	千葉県安房郡白浜町大字滝口字砂原の一部	区域線の明確化を図るため。	1
削除	千葉県安房郡白浜町大字滝口字砂原の一部	区域線の明確化を図るため。	1

2 保護計画

(1) 保護規制計画

埋め立てにより陸域公園区域として追加する箇所（計 5 箇所・11 ha）は、隣接する自然環境と一体として保護を図る必要があるため、特別地域とし、隣接した地域と同様の地種区分により風致の保護を図る。館山市沖ノ島等については現在、良好な自然を有しており、保護の強化を図る必要があるため、地種区分の格上げを図る。（第 2 種特別地域 第 1 種特別地域：計 1 箇所・5 ha，第 3 種特別地域 第 2 種特別地域：計 2 箇所・64 ha）。その他、現在、公園の区域線が不明瞭となっている箇所について、区域線の明確化を図る。

変更部分の区域	変更内容	変更理由	面積(ha)
千葉県館山市沖ノ島の全部	第 2 種特別地域 第 1 種特別地域	良好な自然を有しており、保護の強化を図る必要があるため。	5
千葉県鴨川市大字前原字前浜の一部	海域普通地域 第 2 種特別地域	公園に隣接する区域を埋め立てたため。	3
千葉県鴨川市大字江見太夫崎の一部	公園区域外 第 2 種特別地域	区域線の明確化を図るため。	1
千葉県富津市大字富津の一部	海域普通地域 第 2 種特別地域	公園に隣接する区域を埋め立てたため。	4
千葉県夷隅郡大原町 大字新田字塩田浦の一部 大字日在字浜北、字東側南、字日在浜中及び字日在浜南の各一部 大字深堀字北塩田浦、字塩田浦及び字中塩田浦の各一部	第 3 種特別地域 第 2 種特別地域	良好な自然を有しており、保護の強化を図る必要があるため。	26
千葉県夷隅郡岬町 大字和和泉字中洲及び字広瀬の全部 大字江場土字江ノ浦の全部並びに字江ノ浜及び清水の一部	第 3 種特別地域 第 2 種特別地域	良好な自然を有しており、保護の強化を図る必要があるため。	38
千葉県安房郡富浦町大字深名字大半津の一部	公園区域外 第 2 種特別地域	区域線の明確化を図るため。	0
千葉県安房郡富山町大字高崎字下広尾の一部	海域普通地域 第 2 種特別地域	公園に隣接する区域を埋め立てたため。	0
千葉県安房郡富山町大字高崎字下広尾の一部	海域普通地域 第 2 種特別地域	公園に隣接する区域を埋め立てたため。	3

千葉県安房郡天津小湊町大字内浦字寄浦の一部	海域普通地域 第2種特別地域	公園に隣接する区域を埋め立てたため。	1
千葉県鴨川市大字貝渚字灯籠塚の一部	第2種特別地域 公園区域外	区域線の明確化を図るため。	1
千葉県鴨川市大字江見字東江見の一部	第2種特別地域 公園区域外	区域線の明確化を図るため。	1
千葉県安房郡富浦町大字原岡字浜田宿の一部	第2種特別地域 公園区域外	区域線の明確化を図るため。	1
千葉県安房郡富浦町大字深名字大半津の一部	第2種特別地域 公園区域外	区域線の明確化を図るため。	0
千葉県安房郡鋸南町大字岩井袋字小尾越の一部	第2種特別地域 公園区域外	区域線の明確化を図るため。	4
千葉県安房郡白浜町大字滝口字砂原の一部	第2種特別地域 公園区域外	区域線の明確化を図るため。	1
千葉県安房郡白浜町大字滝口字砂原の一部	第2種特別地域 公園区域外	区域線の明確化を図るため。	1
千葉県安房郡和田町大字真浦の一部	公園区域外 普通地域	公園に隣接する区域を埋め立てたため。	2

南房総国定公園面積：単位ha

変更前	特別地域				普通地域
	特別地域5,500				
	特別保護地区	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	185
	6	299	3,341	1,854	
公園区域5,685					
変更後	特別地域				普通地域
	特別地域5,503				
	特別保護地区	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	187
	6	304	3,403	1,790	
公園区域5,690					

(2) 保護施設計画

次の保護施設を削除する。

種類	位置	理由
養魚施設	千葉県勝浦市(鷓原)	必要性に乏しいため。
植生復元施設	千葉県安房郡天津小湊町(小湊)	園地に統合するため。

2 利用計画

(1) 利用計画

公園の適正利用の増進を図るため利用計画を変更する。

ア 単独施設

(ア) 次の単独施設を追加する。

種類	位置	理由
駐車場	千葉県館山市(平砂浦)	自然探勝のための基地として整備する。

植物園	千葉県館山市（藤原・洲宮）	既施設の維持を図る。
宿舎	千葉県館山市（藤原）	既施設の維持を図る。
園地	千葉県勝浦市（浜勝浦）	展望のための園地を整備する。
園地	千葉県勝浦市（鵜原）	展望、自然観察のための園地を整備する。
宿舎	千葉県勝浦市（鵜原）	自然探勝及び休養のための宿舎として整備する。
宿舎	千葉県勝浦市（行川）	自然探勝のための宿舎として整備する。
水泳場	千葉県鴨川市（太海）	海水浴場として整備する。
休憩所	千葉県鴨川市（太夫崎）	周遊利用者のための休憩所、情報収集の拠点として整備する。
水泳場	千葉県鴨川市（江見）	海水浴場として整備する。
宿舎	千葉県富津市（富津岬）	自然探勝のための宿舎として整備する。
園地	千葉県富津市（湊）	海浜レクリエーションの拠点として整備する。
園地	千葉県夷隅郡大多喜町（麻綿原）	自然探勝のための拠点として整備する。
園地	千葉県夷隅郡御宿町（岩和田）	展望、自然探勝のための園地として整備する。
園地	千葉県夷隅郡大原町（日在）	自然とのふれあい活動の拠点として整備する。
宿舎	千葉県夷隅郡大原町（岩船）	自然探勝のための宿舎として整備する。
宿舎	千葉県夷隅郡岬町（和泉）	自然探勝のための宿舎として整備する。
園地	千葉県夷隅郡岬町（和泉浦）	自然観察・親水レクリエーションの拠点として整備する。
園地	千葉県安房郡富山町（岩井海岸）	自然とのふれあい活動の拠点として整備する。
駐車場	千葉県安房郡鋸南町（鋸山）	自然探勝のための基地として整備する。
駐車場	千葉県安房郡鋸南町（元名）	自然探勝のための基地として整備する。
休憩所	千葉県安房郡鋸南町（吉浜）	周遊利用者のための休憩所、情報収集の拠点として整備する。
水泳場	千葉県安房郡白浜町（根本）	海水浴場として整備する。
園地	千葉県安房郡白浜町（白浜・滝口）	自然探勝のための拠点として整備する。
宿舎	千葉県安房郡千倉町（瀬戸浜）	自然探勝のための宿舎として整備する。

公衆便所	千葉県安房郡千倉町（瀬戸浜）	既施設を安全で衛生的な施設として整備する。
園地	千葉県安房郡千倉町（寺庭・南千倉）	自然探勝のための散策路等を整備する。
水泳場	千葉県安房郡千倉町（寺庭・南千倉）	海水浴場として整備する。
公衆便所	千葉県安房郡和田町（花園）	既施設を安全で衛生的な施設として整備する。
公衆便所	千葉県安房郡和田町（和田浦）	既施設を安全で衛生的な施設として整備する。
園地	千葉県安房郡天津小湊町（城山）	自然探勝のための拠点として整備する。

（イ）次の単独施設を削除する。

種類	位置	理由
野営場	千葉県館山市（八幡）	今後の整備が見込めないため。
駐車場	千葉県館山市（湊・八幡）	既設の園地（北条）に振り替えるため。
植物園	千葉県館山市（砂山）	植物園（藤原・州宮）に振り替えるため。
宿舎	千葉県館山市（砂山）	宿舎（藤原）に振り替えるため。
宿舎	千葉県館山市（布良）	今後の整備が見込めないため。
宿舎	千葉県勝浦市（勝浦）	今後の整備が見込めないため。
園地	千葉県勝浦市（吉尾）	既設の博物展示施設（吉尾）に振り替えるため。
宿舎	千葉県勝浦市（吉尾）	宿舎（鵜原）に振り替えるため。
休憩所	千葉県勝浦市（吉尾）	既設の博物展示施設（吉尾）に振り替えるため。
水泳場	千葉県富津市（高根）	今後の整備が見込めないため。
園地	千葉県富津市（新舞子海岸北端部）	今後の整備が見込めないため。
宿舎	千葉県富津市（鹿野山）	今後の整備が見込めないため。
園地	千葉県富津市（鹿野山・桜井）	今後の整備が見込めないため。
宿舎	千葉県富津市（金谷）	今後の整備が見込めないため。
舟遊場	千葉県富津市（金谷）	今後の整備が見込めないため。
園地	千葉県夷隅郡御宿町（小浦） 大原町（岩船）	今後の整備が見込めないため。
宿舎	千葉県夷隅郡御宿町（小浦） 大原町（岩船）	宿舎（岩船）に振り替えるため。
公衆浴場	千葉県夷隅郡御宿町（小浦） 大原町（岩船）	今後の整備が見込めないため。
植物園	千葉県夷隅郡御宿町（小浦） 大原町（岩船）	今後の整備が見込めないため。
宿舎	千葉県夷隅郡大原町（日在）	公園区域外のため。

水泳場	千葉県夷隅郡大原町（日在）	園地（日在）に振り替えるため。
園地	千葉県夷隅郡大原町（八幡岬）	今後の整備が見込めないため。
水泳場	千葉県夷隅郡岬町（和泉）	園地（和泉浦）に振り替えるため。
水泳場	千葉県安房郡富山町（岩井）	園地（岩井海岸）に振り替えるため。
展望施設	千葉県安房郡鋸南町（鋸山）	今後の整備が見込めないため。
園地	千葉県安房郡白浜町（島崎）	園地（白浜・滝口）に振り替えるため。
公衆便所	千葉県安房郡白浜町（白浜）	園地（白浜・滝口）に振り替えるため。
野外劇場	千葉県安房郡白浜町（白浜）	園地（白浜・滝口）に振り替えるため。
園地	千葉県安房郡千倉町（寺庭）	園地（寺庭・南千倉）に振り替えるため。
水泳場	千葉県安房郡千倉町（寺庭）	水泳場（寺庭・南千倉）に振り替えるため。
宿舎	千葉県安房郡和田町（真浦）	今後の整備が見込めないため。

イ 道路

（ア）車道

次の車道を削除する。

路線名	位置	理由
鹿野山 西粟倉線	起点：千葉県君津市（西粟倉・国定公園境界） 終点：千葉県君津市（西粟倉・国定公園境界）	公園区域外のため。

（イ）自転車道

次の自転車道を追加する。

路線名	位置	理由
和田白浜 線	起点：千葉県夷隅郡岬町（和泉・国定公園境界） 終点：千葉県夷隅郡大原町（深堀・国定公園境界）	外房地域周遊のための自転車道として整備する。
九十九里 一宮大原 線	起点：千葉県安房郡和田町（下三原・国定公園境界） 終点：千葉県安房郡和田町（海発・国定公園境界）	南房地域周遊のための自転車道とる。
	起点：千葉県安房郡千倉町（瀬戸・国定公園境界） 終点：千葉県安房郡千倉町（北朝夷・国定公園境界）	
	起点：千葉県安房郡千倉町（瀬戸・国定公園境界） 終点：千葉県安房郡千倉町（北朝夷・国定公園境界）	
	起点：千葉県安房郡千倉町（白間津・国定公園境界） 終点：千葉県安房郡千倉町（白間津・国定公園境界）	
	起点：千葉県安房郡白浜町（白浜・国定公園境界） 終点：千葉県安房郡千倉町（白間津・国定公園境界）	
	起点：千葉県安房郡白浜町（白浜・国定公園境界） 終点：千葉県館山市（布良・国定公園境界）	

(九十九里一宮大原線)	起点：千葉県館山市(犬石・国定公園境界)	
	終点：千葉県館山市(伊戸・国定公園境界)	
	起点：千葉県館山市(伊戸・国定公園境界)	
	終点：千葉県館山市(西川名・国定公園境界)	
	起点：千葉県館山市(西川名・国定公園境界)	
	終点：千葉県館山市(洲崎・国定公園境界)	
	起点：千葉県館山市(洲崎・国定公園境界)	
	終点：千葉県館山市(坂田・国定公園境界)	
	起点：千葉県館山市(波佐間・国定公園境界)	
	終点：千葉県館山市(見物・国定公園境界)	

(ウ) 歩道

a 次の歩道を追加する。

路線名	位置	理由
房総周遊 ふれあいの道線	起点：千葉県富津市(富津・国定公園境界)	内房地域を周遊する自然の勝跡の歩道として整備する。
	終点：千葉県富津市(富津・国定公園境界)	
	起点：千葉県富津市(富津・国定公園境界)	
	終点：千葉県富津市(川名・国定公園境界)	
	起点：千葉県富津市(富津・国定公園境界)	
	終点：千葉県富津市(川名・国定公園境界)	
	起点：千葉県富津市(八幡・国定公園境界)	
	終点：千葉県富津市(笹毛・国定公園境界)	
	起点：千葉県富津市(湊・国定公園境界)	
	終点：千葉県富津市(湊・国定公園境界)	
	起点：千葉県富津市(湊・国定公園境界)	
	終点：千葉県富津市(湊・国定公園境界)	
	起点：千葉県富津市(竹岡・国定公園境界)	
	終点：千葉県富津市(竹岡・国定公園境界)	
	起点：千葉県富津市(竹岡・国定公園境界)	
	終点：千葉県富津市(萩生・国定公園境界)	
	起点：千葉県安房郡鋸南町(大六・国定公園境界)	
	終点：千葉県安房郡鋸南町(大六・国定公園境界)	
	起点：千葉県安房郡鋸南町(岩井袋・国定公園境界)	
	終点：千葉県安房郡富山町(久枝・国定公園境界)	
起点：千葉県安房郡富浦町(原岡・国定公園境界)		
終点：千葉県安房郡富浦町(多田良・国定公園境界)		
起点：千葉県安房郡富浦町(多田良・国定公園境界)		
終点：千葉県安房郡富浦町(多田良・国定公園境界)		
起点：千葉県館山市(那古・国定公園境界)		
終点：千葉県館山市(正木・国定公園境界)		
起点：千葉県館山市(正木・国定公園境界)		
終点：千葉県館山市(八幡・国定公園境界)		

養老川自然歩道線	起点：千葉県夷隅郡大多喜町 （麻綿原・国定公園境界） 終点：千葉県夷隅郡大多喜町 （麻綿原・国定公園境界）	麻綿原高 原一帯の 自然探勝 のため の歩道とし て整備す る。
鯛ノ浦線	起点：千葉県安房郡天津小湊町（小湊・歩道分岐点） 終点：千葉県安房郡天津小湊町（妙の浦小弁天島） 終点：千葉県安房郡天津小湊町 （小湊・国定公園境界）	鯛ノ浦、 小弁天一 帯の自然 探勝のた めの歩道 として整 備する。

b 次の歩道を削除する。

路線名	位置	理由
太東岬燈台線	起点：千葉県夷隅郡岬町（太東岬燈台） 終点：千葉県夷隅郡岬町 （志茂・海浜植物群落地）	首都圏自然歩道線に統合して整備を図るため。

c 次の歩道を変更する。

現行路線名	位置（変更前）	位置（変更後）	理由
首都圏自然歩道線	起点：千葉県夷隅郡岬町 （下ノ原・国定公園境界） 終点：千葉県夷隅郡岬町 （馬場・国定公園境界）	起点：千葉県夷隅郡岬町 （和泉・国定公園境界） 終点：千葉県夷隅郡岬町 （和泉・国定公園境界） 起点：千葉県夷隅郡岬町 （和泉・国定公園境界） 終点：千葉県夷隅郡岬町 （和泉・太東埼灯台）	整備済路線の 実態に 合わせ るとも 大東岬 線を統 合した ため。
	起点：千葉県夷隅郡岬町 （志茂・国定公園境界） 終点：千葉県夷隅郡岬町 （志茂・国定公園境界）	起点：千葉県夷隅郡岬町 （和泉・国定公園境界） 終点：千葉県夷隅郡岬町 （和泉・国定公園境界）	
	起点：千葉県夷隅郡岬町 （三軒屋・国定公園境界） 終点： 千葉県夷隅郡大原町 （塩田・国定公園境界）	起点：千葉県夷隅郡岬町 （和泉・国定公園境界） 終点： 千葉県夷隅郡大原町 （深堀・国定公園境界）	

(首都圏 自然歩道 線)	起点： 千葉県夷隅郡大原町 (岩船・国定公園境界) 終点： 千葉県夷隅郡大原町 (沢崎・国定公園境界)	起点： 千葉県夷隅郡大原町 (岩船・国定公園境界) 終点： 千葉県夷隅郡大原町 (小沢・国定公園境界)
	起点： 千葉県夷隅郡御宿町 (小浦・国定公園境界) 終点： 千葉県夷隅郡御宿町 (新町・国定公園境界)	起点： 千葉県夷隅郡御宿町 (岩和田・国定公園境界) 終点： 千葉県夷隅郡御宿町 (岩和田・国定公園境界)
	起点：千葉県勝浦市 (川津・国定公園境界) 終点：千葉県勝浦市 (八幡岬・国定公園境界)	起点：千葉県勝浦市 (川津・国定公園境界) 終点：千葉県勝浦市 (浜勝浦・国定公園境界)
	起点：千葉県勝浦市 (船附・国定公園境界) 終点：千葉県勝浦市 (鵜原・国定公園境界)	起点：千葉県勝浦市 (松部・国定公園境界) 終点：千葉県勝浦市 (鵜原・国定公園境界)
		起点：千葉県勝浦市 (鵜原・国定公園境界) 終点：千葉県勝浦市 (鵜原・国定公園境界)
	起点：千葉県勝浦市 (おせんころがし・国定 公園境界) 終点：千葉県勝浦市 (大沢・国定公園境界) 終点： 千葉県安房郡天津小湊町 (小湊・国定公園境界)	起点：千葉県勝浦市 (浜行川・国定公園境界) 終点：千葉県勝浦市 (大沢・おせんころがし)
		起点：千葉県勝浦市 (大沢・国定公園境界) 終点： 千葉県安房郡天津小湊町 (小湊・国定公園境界)
	起点： 千葉県安房郡天津小湊町 (麻綿原・国定公園境界) 終点： 千葉県安房郡天津小湊町 (清澄・国定公園境界)	起点： 千葉県安房郡天津小湊町 (清澄・国定公園境界) 終点： 千葉県安房郡天津小湊町 (清澄・国定公園境界)

(首都圏 自然歩道 線)	起点：千葉県君津市 (諸崩・国定公園境界) 終点：千葉県君津市 (鳥居岬・国定公園境界) 終点：千葉県君津市 (白鳥神社・国定公園境界)	起点：千葉県君津市 (鹿野山・国定公園境界) 終点：千葉県君津市 (鹿野山・国定公園境界) 起点：千葉県富津市 (田倉・国定公園境界) 終点：千葉県富津市 (田倉・国定公園境界)	
	起点：千葉県富津市 (鬼泪山・国定公園境界) 終点：千葉県富津市 (鬼泪山・国定公園境界)	起点：千葉県富津市 (田倉・国定公園境界) 終点：千葉県君津市 (鹿野山・国定公園境界)	
	起点：千葉県富津市 (金谷・国定公園境界) 終点：千葉県富津市 (金谷・国定公園境界)	起点：千葉県富津市 (金谷・国定公園境界) 終点：千葉県富津市 (金谷・国定公園境界)	
富浦海岸 線	起点： 千葉県安房郡富浦町 (豊岡) 終点： 千葉県安房郡富浦町 (多田良)	起点： 千葉県安房郡富浦町 (南無谷・国定公園境界) 終点： 千葉県安房郡富浦町 (原岡)	計画路線 を延長し たため。